

加藤麻里議員 薄井司議員 **総括審査** (3月17、18日)

**新型コロナウイルス感染症の対応について**

**Q** 学校の一斉休校について伺う。文部事務次官通知(2/28)には「臨時休業の期間や形態については、地域の学校の実情を踏まえ、各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありません」とある。しかし、色々と、今回の要請を受けてご苦労があったとは思いますが、保育園や学童保育はそのまま、学校だけを一斉休校にし、しかも卒業式もほんの数人の式までルールだからといって保護者を入れずに広い体育館で行っている。そういう様子を見て、県の要請が学校現場、児童生徒、保護者、学校給食等に混乱をもたらし、いま現在も大きな矛盾を感じながら仕事をしている方がいる。(一律ではなく)臨機応変に状況に対応できる、新たな要請も必要なのではないか。



**A** その点に関してはおっしゃるとおりであり、地域によっても学校の状況が違うということで、19日の専門家会議を受けて国から発信される通知等も見ながら、それをベースに柔軟に対応していただくよう文書等を出す予定です。

**サッカースタジアム建設計画について**

**Q** 新サッカースタジアム建設計画というのは、誰のためのサッカースタジアム計画なのか。市や県民の共有の財産となる公共施設か、それともJリーグ専用か。

**A** ここ1~2年の議論が、どんなものをどこにつくるかといった具体的な議論ばかりされ、ご指摘のように目的

とスタジアム整備によって目指す姿といったものが最近話題にのぼっていないが、大切な点であると認識している。その目的とするところは究極的にはサッカーあるいはラグビー向けのスタジアムを作ってそこを拠点としてスポーツ振興を図っていくということになる。具体的にはプロサッカーチームのブラウブリッツ秋田を抱える本県として、その活躍を通じて交流人口あるいは関係人口の拡大、さらには賑わいの創出、県民の盛り上がりだとか一体感、そういったものを目指し、県あるいは県民の活力、元気を引き出していくということが目的になるのではないかと考えている。

県市が一定の関与のもとで公の施設として整備することなので、当然ながらブラウブリッツ秋田の専用施設というような性格は色濃くは出ないということになる。

**農業と子どもの健康について**

**Q** ここ数年、国際学術誌でグリホサート(農業製剤のラウンドアップとして販売されている場合が多い)による健康障害にかかわる多数の論文が発表され、発がん性や自閉症スペクトラム障害の急増との関連がニュースになっているようだ。県内の小中学校、保育園でどのような除草剤を使用しているのか実態を把握しているか。

**A** 県立高校の場合、普通の除草剤で一番使うのはラウンドアップのようだ。その中にグリホサートというものが含まれていると、以前に全ての県立学校と市町村の教育委員会に、注意喚起をし、児童生徒等に健康被害が生じることはないように通知を出している。いずれ、これは毎年注意を喚起していかなくてはならないことだと思う。

**臨時財政対策債について**

**Q** 臨時財政対策債の償還のため交付される交付税の償還後の残額相当は、本来将来の償還に向けて積み立てておくべきだと考える。将来の返済財源をしっかりと確保して、財政運営をして将来に負担を先送りしないような状況を作っていくかなければならないと考えるが、知事の考えを伺う。

**A** 県民や議会からの要望の強いものについて、県単事業が増えれば増えるほど、先送りする状況になる。県単事業を少なくすることで、県民サービスが余りに低下することもあり、バランスが必要であるが本県では県単事業が相当多い方である。

例えば、山形県ではリーマンショック以降に金融政策を全くやらないことによって、県は強くなったということもある。県単事業のあり方についても、ある程度抑制をしているが、必要なものもあるので、取捨選択をしっかりとし、県民の理解の上で財政運営をしていくことが必要である。

**道路照明灯の管理について**

**Q** 震災が発生してから9年目であるが、その当時、道路照明を間引いて点灯させていると記憶しているが、現在も間引いている場所があるのか伺う。

**A** 震災後の電力需要を踏まえて、交通に支障のない範囲で、消灯している。全体の照明灯の1割弱である。

今回、LED照明の切り替えにあたり、改めて現地の交通状況等を再確認して、必要な箇所については点灯を再開させたい。

**運転免許証の自主返納に伴う各種支援策について**



**Q** 支援策でタクシー代の料金を1割分割引くという制度で、乗務員が負担している状況について協会でどういった取り決めをしているのか、色々協会に協力を依頼した立場から、その実情はどうなのか確認したい。

**A** ご指摘になった穴埋めのような実態について我々承知していないので、一概に答えづらい面がある。また、タクシー協会と1割の料金を割引くということを前提として協定の締結に至っていることで、その費用負担やあるいは逆に利益が出るということもタクシー業界の中であるかもしれないが、分配とか、費用負担のあり方についてまでこちらの方で、何らかの見解を示すといった立場ではなく、ちょっと難しいと思う。

警察として、交通安全という観点から、こういう色々な団体を通して連携してよりよい施策の推進をしているので、今後こういう団体等々ともよく協議や意見交換をしながら進めたい。

2020年 **県議会報告** 2月 (2/14~3/19)

秋田県議会社民党議員団 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL018-860-2070 FAX018-860-2104

**一般質問** 石田 寛議員 (2月21日)

**topic 01** イージス・アショア配備計画について

**Q** イージス・アショアを秋田に配備すれば、北方領土は永遠に戻って来ない。ロシアは逆に軍事基地化に大きく舵を切るものと推測できます。これは冷戦時代に戻る扉を開けることにつながる。



**A** 我が国が防衛力を増強しようとする際には、ロシアや中国などから、必ず自国の防衛に対する脅威である旨の懸念が示されますが、国際的な軍事常識からすれば常套句であります。これらの国は、我が国をターゲットとする相当数の攻撃用装備を配備していると思われるほか、北朝鮮のように動向について予測がつかない国もあることから、我が国も、適時に適切に防衛力を整備することは必要と考える。並行して外交により安全保障環境を整えることも重要であり、我が国においては、関係諸国との間で最大限の外交努力を継続していく必要がある。

**topic 02** 人口減少対策について

**Q** 全国一律最低賃金制度になれば、地方に暮らす方が可処分所得が多くなり定着が進む。

**A** 最賃について全国を4ランクに分類し、それぞれ引上げ額が決定される現行の制度は、都市部と地方の最低賃金の格差を招き、人口流出など地方の労働力不足の一因となっており、地域間格差を縮小することが首都圏一極集中の緩和につながる。国に対しては、地域間格差の縮小を含む最低賃金制度の見直しを要望してきた。最低賃金の引上げは、経営体力の弱い中小企業への影響も懸念されることから、小規模企業者の協業化等の企業連携の取組を進めるなど、県内中小企業の生産性の向上や経営体質の強化を図っていく。

**topic 03** 福祉問題について

**Q** 療育手帳Bを所持している障がい者についても、障がい児・者福祉医療制度の対象にしてほしい。

**A** 知的障がい者の医療費助成制度は、各都道府県がそれぞれの財政事情に応じて、独自の施策として実施している。限られた財源の中で安定的に事業を継続していくことが求められている。このような中で、療育手帳Bを所持している方に対する医療費助成の拡充については、他の様々な障がいを持つ方などへの配慮や、事業主体である市町村の財政負担を考慮する必要がある。市町村など関係者の意見を聞きながら、医療費助成の制度全体の中で議論を深めていく。

**topic 04** 洋上風力発電について

**Q** 世界の洋上風力発電は海岸が遠浅で沖まで数十キロもある。秋田沖は数キロ沖に風車が並ぶので自然界にどのような影響を与えるのか危惧する。

**A** 海外においては、離岸距離数百メートル程度の洋上風力発電があるものの、周囲での公害等は確認されていないほか、陸上風車の事例からも、自然環境の大きな変化は見られておりませんが、本県における洋上風力発電事業の実施に当たっては、環境影響に関しては様々な状況を想定しつつ、広範囲にきめ細かく適切な配慮を行うよう、事業者に求めている。空気などの物質を媒体として振動が伝わる音波と、空間を磁界と電界が交互に伝わる電波とは、物理的に全く異なる現象であり、物理学的にこれらが直接、同調あるいは干渉しあうことはない。5Gの電波については、人体への影響がないよう、総務省の定める電波法や電波防護指針などに従った運用がなされることになる。



浮体式洋上風力発電 (写真提供:長崎県五島市)

**topic 05** 学校給食について

**Q** 学校給食の無償化は、子育て世帯には嬉しい支援となる。特に地産有機農産物を給食に使用することは、国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)の推進にもつながる。

**A** 新たに一つ加わり三自治体が無償化を行っているほか、要保護・準要保護及び被災児童生徒には、就学援助等により各市町村が給食費を含めて経済的支援を行っている。学校給食の無償化は、小中学校の設置者である市町村が実情に応じて実施すべきものと認識しているが、県教育委員会主催の研修会等の機会を通して、無償化の取組や成果等について、市町村教育委員会との情報共有に努めていく。学校給食における地産地消の推進及び有機農産物の使用については、学校給食の中で地元産食材を積極的に使用することは、地域の食文化に対する理解を深め、生産者や食べ物に対する感謝の気持ちを醸成する上で大切なことである。県内の学校給食における地元産食材の使用率は、平成30年度の実績を見ると、主要野菜に米や牛乳等を加えた41品目では79.6パーセントであり、平成28年度以降、ほぼ横ばいである。引き続き第三期秋田県食育推進計画に基づき、学校給食関係者の研修会において、地元産食材の使用率が高い自治体の取組状況を広く周知するなど、農林水産部等の関係部署と連携を強化し地産地消の推進に努めていく。有機農産物については、できるだけ使用することが望ましいと思っているが、納入価格や安定した供給量の確保等の課題もあり、市町村では、なかなか使用に踏み切れない状況にある。県教育委員会といたしましては、引き続き学校給食施設への訪問指導等をおととして、適切な食材の選定を含め、安全で安心できる学校給食の提供に資するよう努めていく。

※詳しい応答については、「美の国秋田ネット」の「秋田県議会」で検索





### 福祉環境委員会

石田寛委員

#### 新型コロナウイルス感染症に

#### 係る緊急対策について

Q クルーズ船から検査結果陰性だと下船しているが、本当に大丈夫なのか。

A 陰性になった人が本当にウイルスを持っていないかは調べようがないのが実情である。下船した方がどこにいるのか、行政側に詳細な情報がある訳でもないで、そうした不安の解消はできないが、検査が必要な方が出てきた場合には、陽性が陰性かといった検査をしっかりと進めていく体制を整えて対応していく。

Q 感染者が歩いた経路などの情報を流し県民の理解を得るのがよい。重篤化するの、見つかるまで長く経過したか、高齢者や持病を持っている方で初期であれば、自分の免疫力である程度、治っている方も増えているという理解でよいか。

A 感染者の情報の公表については、ある程度のルールは決めつつも、事案・事例によって、どれぐらい細かく公表すべきか、また情報をあえて少なめに公表するのかというのは、事例によって考えていくことが必要だと考える。高齢者あるいは持病を持っている方は非常に重症化することもある、特に高齢者施設などで感染者が出た場合は、影響としても非常に大きいと考えるので、一般の方が普通に感染した場合よりも対策は濃密に行う必要がある。

Q 平日家にいる人はテレビで知識は広がったかもしれない

が、テレビを見る時間も無く働いている方に新型コロナウイルスを理解してもらうには。

A 企業が事業継続するという観点、労働者を守るという観点並びに労働者個々が自分自身は感染症を広げないといった観点が必要になる。厚生労働省からは企業におけるQ&Aなども出ているのでそういうものを踏まえた上で、各企業においても、対応していただきたい。県としても予備費から充当する周知啓発の事業を通じて、情報発信していきたい。

Q 市町村との連携はどうなっているのか。

A 市町村には、県の出しているホームページを活用した、住民に対する啓発を依頼している。市町村施設への新型コロナウイルス感染症関連チラシの配架も依頼している。保健所単位で担当者会議は開いている。保健所を中心に地域の中でそういった啓発普及を考えることを市町村に依頼していきたい

Q 富士フィルムで出している薬品の効果があると聞いたが。

A 富士フィルムの薬品についての情報は持っていないが、新型コロナウイルス感染症に抗H1V1薬が効くと言われている。抗H1V1薬については、もともとタイで効いたという発表があった後に国立国際医療研究センターでも使用したところ、ドクターからは科学的に証明することは難しいが感覚としては少し効くといった意見もでてきている。国では検証した上で、治療法として確立していくとしており、県でもしっかりと注視していく。

上小阿仁村商店街を予定している。

#### あきた芸術劇場整備事業について

Q 県市連携の文化施設が話題になった時点で、今手を挙げれば、中心市街地活性化交付金を得られるという大前提があったと思う。県が補助対象経費を本体建設費の約60%と見込んでいたが、国は対象範囲を地域住民の利用部分とし、約33%となった。想定外だったということか。

A 交付金は確定したのではなく最大限でこのくらいと説明してきた。

Q 私は、予算を組んでいたわけだから、大きく減ということは想定外と考える。減になったので反響反射板は無理との判断になったのか。要望している団体に、設置の約束云々があったやに聞くが、その経緯はどうなっているか。

A 国に説明してきたのは大ホールの反響反射板で、この交付金で中ホールにつけるつけないを決めたわけではない。

また、自分は当初からこの事業をやってきたが約束した覚えはない。ワークショップもずっと出ていたが、お互いきちんと意見を言い、設計会社、劇場コンサルタント会社の意見も含め、取りまとめで中ホールにつけなくなりました。

Q 個人的には、要望に応えて欲しいと思う。せっかく県民が期待をしている施設なので、後味の悪い状況にならないよう折り合いをつけて欲しい。

### 総務企画委員会

加藤麻里委員

#### 公立大学法人運営費交付金について



Q 健康診断経費等予算について県立大が教養大より300万円程低くなっている。学生数は県立大の方が大幅に多いのに教養大の予算額が多い理由は何か。

A 教養大については学習達成センターを設置し学生のサポートをしているほか、留学生を多く抱えるため危機管理の関係を外部委託している。その分教養大の予算が多くなっている。健康診断経費については、県立大が700万、教養大が270万程度となっている。

Q スクールカウンセラーの配置はどうなっているか。

A 両大学ともカウンセラーとして臨床心理士を常勤で配置しており、その人数は県立大が各キャンパスにそれぞれ1名、教養大は1名となっている。対人関係、学業、進路など多岐にわたる相談に対応しているほか、オリエンテーション等の際にメンタルヘルスに対する講話を行うなどして、学生のメンタル不調の未然防止、早期発見・対処に努めている。

#### 結婚に希望をもてる社会づくり推進事業について

Q 結婚に希望をもてる社会をつくるためには、仕事と家庭の両立などの働き方や賃金の問題、女性活躍など様々な課題がある。しかしこの事業の内容は結婚支援や出会いの支援であり、誤解を招く事業名ではないか。

### 農林水産委員会

薄井司副委員長

#### 農産物グローバルマーケティング推進事業について

Q 本格的に輸出に取り組むことは、プロフェッショナルの育成や、海外からの県産品需要をしっかりと把握し、実効性のある計画を立てて全力で取り組む必要がある。

A バイヤーを動かしていくという新たな視点で取り組む。今後少しずつロットを広げていく中でJAを巻き込むなどして、細い線を徐々に太くし、商業貿易課などとも連携していきたい。

#### 秋田米をリードする新品種デビュー対策事業について

Q 新品種の情報発信は非常に重要であるが、どのように進めていくのか。

A 委託料6,155万3000円のうち12月補正で名称公募の関係として約2,640万円を債務負担の上限額として設定した。名称発表後のプロモーションとして県内外でのキャンペーン、商談会、サンプル米の配布などを委託する。

#### あきたの酪農推進対策事業について

Q 秋田やまもと農協の堆肥施設の増設について伺う。

A 三種町の細越牧場が畜産クラスター事業で畜舎を整備し、飼養頭数が増加したことに伴い、JAが堆肥施設を増設することになった。

Q 堆肥施設の増設は細越牧場の規模拡大によって必要とされたのか。

A 事業自体は出会いや結婚を支援するというものになっているが、家庭での役割分担の見直しや女性活躍などは別の事業で整理している。トータルで結婚や子育てに希望を持って取り組める社会を目指していきたい。

委員の指摘のとおり取られかねないところもあるが、県民へのアンケートで将来結婚したいという方が一定程度いるにも関わらず、中々結婚できないという実情を踏まえ、このような事業名をつけさせてもらっている。

#### 「第2期あきた未来総合戦略(案)」について

Q 「県内民間事業所における女性管理職の割合」について令和6年に6.5%を目標としているが、現在全国最下位に近い。もっと高い目標を掲げ取り組むべきではないか。

A この数値は、雇用労働政策課の労働条件等実態調査を参考にしている。毎年0.1%ずつ上げていき、6年後に6.5%とする目標設定であるが、意見も踏まえ、もう一度検討したい。

#### 《主な討論採決》

#### ○「秋田市新屋地区へのイージス・アショア配備に対し、反対の態度表明を求める請願」

「12月議会以降、①2ヶ月で4万2千人を超える県民の請願署名が集まった②秋田県知事、秋田市長、自民党県連が防衛大臣に新屋は無理ということを伝えた③県内市町村議会で地元秋田市を含め23市町村が採択している。これらの県内動向に反し、このまま継続審査とすることは、秋田県民にねじれた印象を与えることになる」として請願を採択すべきとの意見を述べた。

(賛成3 反対4 で再度継続審査)

A 三種町でメロンやその他の野菜で大量の堆肥を使うことから、共同利用施設を増設することで農家の利便性向上が図られる。

#### 果樹農業振興基本指針について

Q 新たな果樹農業振興基本方針の骨子案を農水省が示したが、今後の県の対応について伺う。

A 国の果樹の方針は5年に1回見直しているが、正式には4月以降に決定されると聞いている。果樹業界では、これまで生産調整的な意味合いが強く、供給を需要に合わせるようにしていたが、供給体制が弱くなりつつあるのが実態である。これから国の方針が示されると、それに応じて県の計画や県内にある10の産地協議会の産地計画も見直すことになり、これについては令和2年度中に行いたいと考えている。具体的な取り組みは県や産地ごとの計画に基づいて進めていくので、令和3年度以降の予算で進めていくことになる。

#### 仙北夢牧場の経営悪化について

Q 仙北夢牧場の経営悪化について、これまでの経緯と現状を教えてください。

A 平成24年に設立された県内最大規模(600頭規模)の肥育経営である。資金繰りの関係で現在は経営状態が良くない。仙北市やJA秋田おばこなど金融機関が集まり、夢牧場の今後について協議している。(課長)

A 仙北夢牧場については本県の大規模団地のモデルとして立ち上がり、県も先導役として必ず成功させなければいけないという思いでやってきた。本人の営農意欲がまだあるのでそれを認める方向でいろいろ手当を考えているが、再建の道に向かうか、経営主を変えて牧場を継承するか両方にらみながら、夢牧場はなくさない方向で考えている。(農林水産部長)

### 産業観光委員会

石川ひとみ委員

#### 新型コロナウイルス

#### 感染症拡大に係る金融支援について

Q セーフティーネット4号、5号では、売上高が前年同月に比較して20%以上、5%以上の減少が要件とされているが、それに達しなくても支援を受けられるということか。

A 経営安定資金については売上高が減少していれば対象になる。また、国のセーフティーネットの要件に該当すれば、利率や保証料率が低くなるという二段階制度となっている。

Q 企業支援は理解するが、今後就職内定取り消し、人員整理などが出てきた場合はどう対応するか。

A 今の段階は企業の経営体力を支えることが大事である。今後については、団体と情報共有して対応する。

#### 商業活性化・人材育成支援事業について

Q 内訳は商店街課題解決・若手人材育成であるが、県内の商店街が少なくなった印象がある。空き店舗を含めた現状と事業承継等、若い世代への支援はどうなっているか。また、移住者が空き店舗を利用するなどの例があるか。

A 商店街実態調査では35商店街で、その中の空き店舗比率は16.5%程度である。一部、商売と直接技術を生かしたゼミ開催や、全県対象のセミナー開催があったが、今後、一定の商店街を対象にワークショップや勉強会を考えている。また、平成30年度から、移住者が空き店舗活用の商売を始めた。昨年度は男鹿市船川商店街、美郷町六郷商店街で取り組み、新年度は能代市と